

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 0 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 8 年度第 3 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 5 件、請願審査 5 件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第 2 2 号から順次、審議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、議案第 2 5 号及び議案第 2 6 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後議案第 2 2 号から順次、審議を進めます。

また、議案第 2 5 号及び議案第 2 6 号は会議規則第 1 2 条の規定により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは議事に入ります。

請願第 2 8 - 1 号・A L T 事業の時間講師適用を非常勤講師適用に変更することに関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第 2 8 - 1 号 A L T 事業の時間講師適用を非常勤講師適用に変更することに関する請願

[兼子庶務課長]

A L T 事業の時間講師適用を非常勤講師適用に変更することに関する請願、について簡単に趣旨をご説明申し上げます。

現在の A L T の事業における時間的または継続性、そしてその年間金額を見ると、今現在、時間講師という形でお礼をしているところですが、それを金額的に言うと非常勤講師適用でよいのではないかという趣旨のもと、非常勤講師にしていきたいと思いますということが趣旨でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

冒頭に、私は日本にいる時間があまりなくて、取材が十分でないままに請願の文章を出しているところもございますので、もしかしたら私のほうに何か大きな誤りがあるかもしれないというようなことを冒頭で述べさせていただきます。

この請願ですが、予算で1時間4,000円と書かれているところから推測しますと、たぶん費目は報償費なのではないかと思います。報償費で1人4,000円を600人、700人に支給するということは、お祭りのときなどあり得ますが、その逆は通常はあり得ません。ここでいろいろ細かいことを書きましたけれども、恐らく法の施行規則、施行令含めて、法の適、不適を検討するならば、私はあまり好ましい支出方法ではないと思います。

しかし、私が申し上げたいことは法的な側面よりも地方財政法の問題と言いますか、ここにも書きましたけれども、最小の経費で最大の効果というところですが、公務員の方というのは自分で稼いだお金を使うわけではありません。毎年、事業を粛々と実行していけば次の年に予算という名のお金が入る仕組みになっています。それを長いこと続けていすると、何と言いますか、お金の使われ方というものに痛痒を感じなくなってくるという傾向があるようです。例えば1時間4,000円ですが、私の妻はある大手の語学教室でシンハラ語の教師をしたことがあります。そのときの謝礼は1時間4,000円でした。

しかし、主力は英会話のほうで、英会話の場合は常勤か非常勤か、あるいはアルバイトのようなものを使って授業を行います。その時間単価というのは驚くほど低いものです。例えば、この部屋にいる方々が、もし自分のお金でこのALT事業をやるとしたら、私はこのような費用支出は行わないと思います。つまり、時間単位ではなくて非常勤にすれば、ここに試算も書きましたけれども、同じ費用で3倍ぐらいの授業数をALTで採用することができるわけです。

そのようなことで是非とも、たとえ来年度、同一予算としても適用を切り替えることによって、ALTの授業数を増やすことができますので、そのようにしていただきたいというお願いの請願です。これは私が知っている公務員世界の常識からすれば、このような費用支出をすれば通常、組織内チェックがかかるはずなのですね。それが多分かかってないということが、どのようなことなのか私はよくわかりませんが、いずれにしても、この問題は市役所の内部から問題提起されたものではなくて、市民からこのように公式に問題提起されているものですから、慎重に議論を進めていただきたいと思います。

以上です。

[西田委員長]

ありがとうございました。陳述が終了しました。

この件につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

[岡本委員]

これまで教育委員会でA L T事業の予算の議論等をしてまいりましたけれども、私の理解では地教行法とか、あるいは条例等に則ってすべて執行していたと思いますけれども、この際、整理のためにもA L T事業における予算執行について、市全庁のやり方に則っているのか、そしてまた基本的なこと、例えば時間講師として執行しているわけですが、そのことをご説明していただければありがたいと思います。

〔加藤学校課長 〕

現在、英語指導補助員の費用を謝礼で払っている考え方について、ご説明させていただきます。

まず、職務内容でございますが英語の授業の援助を行うことが、主としてお願いしていることでございます。ほかにも英語の教材の作成補助などが職務としてお願いしております。

また、謝礼額としては授業の援助、及びその準備も含む1時限当たり約1時間として、時間単位4、000円でお支払いしているところでございます。中学校では1クラスにつき年間20時限の補助をお願いしておりますので、中学校、大規模校ですと大体年間400時限ほどとなるかと思えます。月にしますと、夏休み等ございますので1月当たり40時限ほど、週にしますと12時限ほど、お願いするような形となります。これはあくまで平均のお話ですので、月とか週によって増減はございます。

また、金額面では本来1校当たり1名程度の補助員を想定しておりますが、実態として2校受け持っていていただいている方もいますので、実態としては年間でお一人に300万円ほどお支払いしているケースもございます。一般的に300万円ほどというと、雇用関係が発生したり嘱託でというお話もあるのですが、時間単価が4,000円ということで2校持っても週平均15時間程度のことを考えますと、一般の職員が週40時間であることを考えれば、およそ3分の1程度ですので謝礼という形でお支払いをしております。本来の形で、お一人1校ということであれば週当たり10時間程度、一般の職員の4分の1程度でございます。教育委員会だけということではなくて、市全体として週当たり20時間で雇用保険に入っていたり、30時間で社会保険に加入していただいたりしております。

そのようなことを考えて、週10時間程度であれば英語の指導補助員へ謝礼で払うことは問題ないと判断して、要綱を策定してお支払いしているところでございます。また、近隣市等も調べておりますけれども、大体1日当たり2万円程度ですとか、単価も4,000円前後が多いところでございます。

〔西田委員長 〕

濱屋委員。

〔濱屋委員 〕

請願を見ますと、法的な執行の見地と、もう一つ有用性の見地からおっしゃっています。これまで何回か、英語教育について話してきておりますけれども、A L Tの役割や活用について、ひのっ子教育21開発委員会でこれまで、どのような議論がされてきたか、概略を教えていただければと思います。

〔重山統括指導主事 〕

ひのっ子教育21開発委員会の議論等について説明させていただきます。

平成27年と28年度の2年間の中で、小学校外国語活動と中学校外国語、高等学校外国語の円滑な接続という一番大きなテーマに、小学校、中学校、市内の高等学校の教員が参加して議論をしております。学習指導要領改訂を見据えて、これからの日野市における英語教育をどのようにしていけばよいのかということがメインテーマです。

そして、その中でALTの効果的な活用ということで議論を重ね、今年度は授業実践を通して研究を進めています。また、小学校の外国語活動と中学校の英語科の授業のあり方も小中連携の視野を入れながら研究をしているということになっております。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。高木委員。

〔高木委員〕

この請願の趣旨が、ご本人からもありますように適正な法執行と有用性の見地で検討してくださいということでしたので、今、質問に対する見解をお伺いする中で、日野市としても従来から、ひのっ子教育21開発委員会で外国語教育をどのようにするかということについて、かなり意欲的にきちんと研究をしながら実践をしてきているのかなと、私自身も考えておりますし、また、新しく学習指導要領等も策定されるという過程の中で、その先をにらみながら研究を進めているということも聞いております。

その中で今、日野市として具体的なALT事業なりALTの活用について、「これだ」というような像を、実践も踏まえながら、いろいろ研究している最中なので、その活用の仕方等について決定を見たわけではない現時点において、特に時間講師を、請願にありますように、非常勤講師適用に変更するというような判断は、非常に難しいのではないかと考えています。

ですから、今後の開発委員会で今年度中には、ある種の結論が出ると聞いていますので、それらを見据えながらALT事業の時間講師適用の変更について、どのようにすべきかということを論じていくべきだと思いますので、本請願については、不採択でよいのではないかと考えております。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

私も高木委員と同じ考えでございます。今、現場の先生方が精力的に小学校の外国語活動、中学校の外国語活動、高等学校への円滑な接続も踏まえて議論しているところでございます。その中でALTを活用して、どのような外国語活動をしていくか、今まさに議論をしているところでございますので、その状況の中から先のことが出てくるかなと思います。

現段階では、それが議論中ということですので、現段階においては変更ということに至らないと思いますので、不採択と考えます。

〔西田委員長〕

岡本委員。

〔岡本委員〕

A L T事業については、日野市も先進的にいろいろ総合的な観点から位置づけてやっていると思います。その意味で非常に大事であります。しかし、お二人の委員からも今、お話がありましたように、現在進行中でいろいろ試行錯誤も含めてやっております。大事なことは、市民の税金を適切に効率よく使っているかということだと思いますので、それはお話のありましたように、きちっと執行されているということですので、私はあえてこの請願を採択する必要はないのではないかと考えていますので、不採択ということになると思います。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

私も皆さんと同じ意見です。請願者がおっしゃった中で、公務員はお金の使い道に痛痒感を感じなくなることがあるというのは重い指摘で、これは確かに受け止めなければいけないと思いますが、4,000円ということが高いかという説明にもあったとおり、それは必ずしも高いとは言えないのではないかと感じます。一定レベルを維持するために必要なコストでもありますし、これが今後さらに時間が増えて違うやり方を考えなければいけない時期が来るかもしれませんが、今の段階では現場の先生方の活用の方法等の議論を待った上で決めるべきものだと思いますので、今の段階では不採択ということによろしいのではないかと考えます。

〔西田委員長〕

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見といたしましては、不採択というご意見が多いようですので、A L T事業の時間講師適用を非常勤講師適用に変更することに関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、請願第28-1号については、不採択とすることに決しました。

〔西田委員長〕

請願第28-2号・A L T事業の事業目標設定に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第28-2号 A L T事業の事業目標設定に関する請願

〔兼子庶務課長〕

請願第28-2号・A L T事業の事業目標設定に関する請願、についてご説明申し上げます。

ます。

市の予算で行う事業について、当然税金であるわけですから、その理由と達成目標を明確にし、市民にそれを示す必要があるというところから、このA L T事業に関して事業の目標を市民にわかりやすい表現で設定をし、なお市民がこれを知り得る状態を実現していただきたいということが趣旨でございます。

〔西田委員長 〕

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

〔請願者 〕

私は、日野市にA L Tの事業目標設定が、これまでにあったのかどうなのかということ、実は知りません。これまでの取材の中で、一度もそのような話は出てこなかったのも、恐らくないのだろうと推定をして書きました。もし、質問ができるのだったら、A L T事業が始まって何年ぐらい経つのか、お伺いしたいのですが。

〔西田委員長 〕

直接、質問というのは、どうなのでしょう。私が質問を伺って、私のほうから伺うということで。学校課長、お願いします。

〔加藤学校課長 〕

規模の大小はありますけれども、支払いの要綱としては平成2年か4年ぐらいからあったものでございます。ですから、その頃から実施されているものだと思います。

〔請願者 〕

もう四半世紀、そうなってくると既に実験的アプローチではないですよ。私が若い頃プラン・ドゥ・シーという言葉がはまりました。多分、委員の方々は同世代だと思いますので、計画・実行・評価ということが。公務員の場合は実行があって、計画と評価が欠けがちだという傾向があります。一番大事なことはターゲットを設定するということですが、ターゲットを設定しないと、いくら実績が上がってもそれについて評価ができない。教育という場合は、ターゲットを具体的に設定するのは難しいとは思いますが、それでも何らかの言葉でもって設定しないと、毎年やりっぱなしになってしまう。

例えば、A L Tというのは国の直轄事業、国の事業、それに自治体が100%負担でもって経費を上乗せして何かをするということは、非常に珍しいことだと思うのです。それなりの必要性があるからだと思うのですが、それにしても日野市の独自予算を投入する限りは、なぜこれを始め、なぜこれをやり、どのような目標、何のために、目標設定をどのくらいにしてということ、私は必要なことだと思います。

先ほど、ちょっと言いましたけれども、これまでの私の何回か請願を出した印象でもありますが、例えば、ひのつ子21というようなことが出てきますが、それではどのように述べられているか、そのような記述があるのですが、しかし、私が思うのは、やっていくのはここにいる皆さん方なのですね。例えば、自治体のいろいろな計画で、いろいろな

審議会とかができます。その審議の内容とか、基本構想というものも上げられますが、しかし、一番大事なことは、一つ一つの事業は、やはり、この部屋にやっている皆さん方が当事者でやっていることなのですから、皆さん方自身で何をどこまでやろうとしているのかということを、しっかり意識していただく必要が私はあると思います。

例えば、一口にALT事業といっても、インターネットでもってキーワードを入れて検索してみると、いろいろな全国の例が出てきまして、例えば上田市というのは非常にユニークでして、上田市の教育委員会はALT講師を採用しているのですが、それを授業には使っていません。実際はわからないのですが、そのようにインターネットには書いてありました。つまり、生徒たちの会話能力の向上ということに多分使っていると思うのですが、上田市は上田市の事情があるのだと思います。例えば、観光などで外国人が増えてきて、市民としての英会話能力の基礎的な底上げが必要になっているとか、事情があるのだと思いますが、日野市においても単に国がアドバランを上げた、このような事業があるからそれをやるというだけではなくて、自分たちで、本当に日野市が何のために、どこまでやろうとしているのかということを意識する必要があると思います。

しかし、もう20年ぐらいも経っているのだったら、もう実験的アプローチの段階は終了ですから、目標設定というものを明確にしていきたいと思います。

以上です。

[西田委員長]

ありがとうございました。陳述が終了しました。

この件につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

請願はALT事業の事業目標ということですが、ALT事業そのものが英語で必要な力を向上させるところがあると思います。

そこで、そもそも英語教育の目標というものを、どのように位置づけているのかということについて、改めて確認したいと思いますので、説明いただけますでしょうか。

[重山統括指導主事]

英語教育に関すること、まず一番上に学習指導要領があります。小学校外国語活動、中学校外国語、そして高等学校外国語ということで英語を系統づけて学習指導要領に規定されています。

小学校の外国語活動については、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うとなっております。体験的にということ、それから音声や表現に慣れ親しむという言葉、そしてコミュニケーション能力の素地ということが挙げられております。

それを受けて中学校では、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うと。小学校では音声や表現に慣れ親しませるということでしたけれども、中学校では聞く・話す・読む・書くという4技能のコミュニケーション能力の基礎を養うとなっております。

その上の高等学校については、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うとなっております。高校では理解し適切に伝えるということ、そして基礎や素地という言葉でなくてコミュニケーション能力を養うというようになっております。

そして、中学校の外国語——外国語といっても実際に指導しているのは英語になるわけですが——英語の目標としては4つ挙げられておりまして、初歩的な英語を用いて話し手の意向などを理解できるようにする、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする、英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで、書き手の意向などを理解することができるようにする、英語を書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにするというようになっております。話すこと、聞くことについては小学校の外国語活動の導入を踏まえて、慣れ親しむということは現行の学習指導要領になった段階でなくなりました。それは小学校段階で学んできているということになります。

そして、日野市においては第2次日野市学校教育基本構想の基本方針3の中に、つながりによる教育、グローバルな視野をもった国際コミュニケーションスキルを育成するということ掲げており、それに基づいて英語教育の充実を図っているところでございます。先ほど学習指導要領の目標をお話ししましたがけれども、小学校段階の体験的な外国語活動を通じて育てたコミュニケーション能力の素地、それを基盤とした中学校外国語科英語では、聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの4技能を総合的に育成するということになっております。学んだ英語を使う場面や活動を設定するためにA L Tの配置というのは効果的なものであると考えます。

また、A L Tの活用については先ほどお話しした、学習指導要領の目標を達成するための大切な手段の一つであると思います。I C T機器の活用においても日野市では先進的に取り組んでいるわけですがけれども、英語を耳にする、聞くということでは従前に比べて格段の進歩があり、1単位時間の英語の授業の中で聞く、話すということは従前の数倍の時間をかけられるようになっていきます。

そして、指導の成果として生徒のコミュニケーション能力の基礎が養われていくものであり、A L T事業は英語教育の4技能を育成するための手段の一つと考えておりますので、単体として評価するものとは考えておりません。また、中学校教育研究会の英語部では、今年度中にC A N－D Oリストを作成するというので、その4技能について何々ができるというような目標設定を作成している最中であります。このことについては今年度中に素案をつくり、次年度以降、各学校で実態に応じた形でさらに修正を加えて、よりよいものをつくっていくと、今そのような流れがあるところでございます。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。高木委員。

〔高木委員〕

英語教育に関して今、目標設定がどのようになっているかということについては、国のレベルでは学習指導要領、日野市の段階では第2次日野市学校教育基本構想、それから各校においては今年度、CAN-DOリストを作って具体的な4技能の目標設定をしていくということで、英語教育については各段階での目標が作られ明確になってきていると思います。

また、この外国語教育も自分自身を振り返っても、やはり自分たちの子供の頃と今の子供たちでは教育の内容なり、周りの環境が大きく変わっています。そのようなことで、時々刻々変化していくものと捉えています。

ですから、各段階で英語教育に関して目標設定がされていたり、あるいはされつつある段階において、今回の請願にありますように、ALT事業に焦点を当てて事業目標を設定しなければいけないのではないかという必要性は、非常に低いのではないかと思います。また、そのことが逆に目的化されるのは、本来の英語教育から行くと本末転倒ではないかという思いがあるので、やはり英語教育ということで全般的な目標設定がされつつあるという状況を考えれば、ALT事業に的を絞った目標設定というのは必要ないということで、本請願については不採択でよいのではないかと考えています。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

今、事務局からの説明があったように、中学校の教育研究会の英語部では4技能の目標設定をCAN-DOリストという形で素案づくりをして、この素案については今年度中に作るということで今、やりとりしているということです。それができて、その後、各学校で作っていきます。それは、次の年度に行くという状況になるかもしれませんが、その中で進めているものです。高木委員もお話しされましたけれども、ALT事業に特化した事業の目標ということについては、私どもは今そのような想定もないですし、それから、全体の外国語活動をしっかりと目標を定めるということが一番大事ですので、私も不採択と考えます。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

ALT事業そのものが目的ではなくて、英語で必要な四つの技能を育成するための手段ですから、単体で評価するのは馴染まないのではないかと考えますので、この請願については不採択と考えます。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私も結果は同じですけども、先ほど説明がありましたように日野市の場合、ICTにかなりの投資をして導入して、着々と英語教育に取り組んでいます。先ほどからCAN-DOリストの話も出ていますが、それは個々の、一つ一つの現場の大事な設定値だと思います。私が強調したいのは、日野市全体の英語教育の柱を立て、そしてICTとか、AL

Tもその一つです。そのような個々のことを、いろいろ現場から意見を吸い上げて、それをしっかりとサポートできるような投資をしていくということが、市としては大事だと思います。その意味で、結論はA L Tだけの事業設定をしていくという方向ではないと。既に我々は、そのようにして数年にわたって積み上げてきています。

そこで、この特化した目標設定というのは馴染まないということで、私も不採択ということです。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見といたしましては、不採択というご意見が多いようですので、A L T事業の事業目標設定に関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、請願第28-2号については、不採択とすることに決しました。

[西田委員長]

請願第28-3号・日野市立中学校におけるA L T授業数の増加に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第28-3号 日野市立中学校におけるA L T授業数の増加に関する請願

[兼子庶務課長]

請願第28-3号・日野市立中学校におけるA L T授業数の増加に関する請願、についてご説明いたします。

27年度、28年度、A L Tの時間数については徐々でございますが増えています。ただ、今現在でも月に1.5回程度の授業しか行われておりません。このA L Tが英会話学校の教師経験者等であれば足りるかもしれませんが、そうでないA L Tですと、まるで授業数が足りない、絶対数が足りないということから、「本当の発音とはこういうものか」という程度ではなく、新しい知識と理解を得ることができる程度の授業を受けることができる状態を目指して、さらなる授業数の増加をお願いしたいということが趣旨でございます。

[西田委員長]

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

授業数の増加に関する請願については昨年度も私は出しております。いろいろな角度で考えてみても、やはり現在の月1.5回程度の授業数では、絶対量が足りないので増やしてほしいという請願です。教育委員会に財政自主権がないことは百も承知しております。ですから増加をしてくださいというようお願いはできませんが、増加する努力をしていただきたいという請願でございます。昨年12月に安倍内閣が突然、英語教育について重視するという方向も出しましたけれども、これまで20年も来ているということなのですけれども、恐らく少しずつ増えてきたのだと思うのですが、これは一つの大きな機会だと思いますので、この機会に私は是非、予算を増額することに努力をしていただきたいと思います。

以上です。

[西田委員長]

ありがとうございました。陳述が終了しました。

この件につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。米田教育長。

[米田教育長]

今、ALTの有効な活用ということの議論をしているわけですが、そこら辺のところをもう一度、先ほどと重なっても結構ですので説明いただければと思います。

[重山統括指導主事]

重なる部分があるかもしれませんが、今、ひのっ子教育21開発委員会において、ALTの効果的な活用と授業時数等も含めて議論をしているところです。そして、ALTはアシスタントということで指導助手であり、授業は日本人教師が主体として行うものとなっております。ですので、ALTを配置しても効果的に活用ができなければ、上手な授業が展開できないということでもありますので、その意味で今年、授業実践を通してということで、具体的にALTとTTの授業の中で、いかに効果的にALTが使えるのか、具体例を示す形で今年度末に報告会を開いて、全校にその成果を発表するというところで議論をしているところです。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[高木委員]

先ほどの請願等でも説明があった内容ですが、今も説明いただきましたように、ひのっ子教育21開発委員会の中で英語教育について、とりわけ請願の趣旨でありますALTの事業のあり方についても効果的な活用ですとか、おそらく頻度も含めて、その辺の検討がされているということですので、近々にその方向性なり結論が出されるということなので、それをもう少し待ってもよいのかなと思っております。

請願本文中におきますALT講師による授業の状態の目標値にも記述があるのですが、私自身あまり記述では理解ができない部分もあるので、開発委員会で現在検討中ということも含めて、具体的な授業数の増加等については、その結論を得てから判断をするということでよいのではないかと考えております。

そこで、本請願は不採択ということで考えております。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

繰り返しになるかも知れませんが、英語だけではなくて他の教科も同じだと思います。やはり現場で実践をして、そしてそれはどうなるか。先ほどPDCのサイクル、大事だというお話も出ましたが、まさにそうであって、それを踏まえて検討することですので、これからALTどうしましょうかということではないわけです。今までの現場の実践を踏まえて、やり方もどのように設定し、それから現実には時間数も増えてきているわけです。ですから、それをしっかりと検討もし、報告書も出ますから、それに則って現場の声を大事にしていきたいと思います。

その意味で、請願は不採択ということでございます。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

まず、ALTを活用した授業については、やはり、もっと増やしていきたいと思います。その努力はすべきだと思います。お二人の委員さんがお話をされたようにALTを活用して、どのような授業を展開するのかということ、今まさに議論をしている。この請願の中にもいわゆる頻度という、その前提の中には、どのような活用をして、どのような授業をするのかということの入り口が書かれていますけれども、そこを今まさに議論をしているところです。それがあって、どの程度の時間数が必要かという話になってようかと思います。その意味では、今の状況は足りないという現状は認識し努力すべきことですが、その頻度を方向づけるそのものについては議論中ですので、それは現段階では出ておりませんので、今の段階では不採択と私も考えます。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見では、採択という積極的なご意見がございませんでした。日野市立中学校におけるALT授業数の増加に関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、請願第28-3号については、不採択とすることに決しました。

[西田委員長]

請願第28-4号・日野市立中学校における英語教師の外国人講師採用による研修強化についての請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第28-4号 日野市立中学校における英語教師の外国人講師採用による研修強化
についての請願

[兼子庶務課長]

請願第28-4号・日野市立中学校における英語教師の外国人講師採用による研修強化
についての請願、についてご説明申し上げます。

今までの日本の英語教育は、いわゆる英語を発する訓練というものは軽視されていま
した。そのため、これから突然、授業はすべて英語でということになった場合、英語を発
することに気を取られ、授業自体がおろそかになる可能性があります。また、すべて英語で
授業をするということになれば、生徒と同様な訓練が今後必要となります。そこで英語教
師個人の資質向上のため、外国人講師兼アドバイザーを取り入れた、少なくとも1年間の
研修機会を検討してほしいということが趣旨でございます。

[西田委員長]

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょ
うか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

日露戦争といいますと通常、皆さんが思い浮かべるのは日本海海戦と二百三高地の戦い
ということで、日本海海戦のほうは海軍のほうの世界史に残る大勝利、二百三高地のほう
は陸軍のほうの、これもどこから見ても本当に稚拙な攻撃方法というような典型例のよう
なことでありますが、実はあの当時の陸軍の質的レベルは世界で最高レベルにあったとい
うことを日本人のほとんどの人は知りません。

その陸軍の質というのは、日本陸軍が自らの努力だけでできていたものではないのです
ね。ドイツからメッケル少佐という少佐を招聘しまして、そして、その少佐が徹底的に日
本陸軍の将校たちを教育したわけです。メッケルが来る前の日本陸軍というのは農民兵の
集まりで、どうしようもないほどだったというように書かれています。しかし、それが最
後とにかくも真っ直ぐ突き進んでいくという兵にまでなると。私は日本の英語教育にお
いてもメッケルが必要だと思っています。つまり、日野市の中学校8校に限定してみても、
その8校に英語の先生が何人いるか私は知りませんが、その英語の先生方独自の努力だけ
では、やはり限界があります。誰か一人でよいですね、メッケルのような人を日野市の教
育委員会が招聘して、そこで中学校の英語の先生たちを研修するというか、教育するとい
うかしないと、自分たちだけでは労多くして、なかなか質的向上というのは難しいものと
私は思います。

昨年12月に本当に突然、安倍内閣が英語教育の重点施策を挙げて、多分、来年の4月
から英語の授業はすべて英語で行われるということになっていると思うのですが、推察す
るに今、現場の教師たちというのは多分大変な状況の中、それぞれが努力しているのでは
ないかと思うのですが、多分、12月という時期があって、今年度の予算計上は間に合わ

なかったのだと思うのですが、私は教育委員会として中学校の先生たちに対して、自己研鑽だけではなく、側面援助をしていただく必要があるのではないかと思います。今年度はできないとしても、来年度、是非メッケルに代わるような人物一人でよいです、しかも1年間でよいです、英語教師専門の研修のための人材を採用していただければ、これに越したことはないと思います。

いろいろ英語教育のことを考えても、やはり最後は現場の教師の質なのですね。行きつくところはそこになる。いくらALTで外国人講師の数を増やしても、最後に行きつくところはやはり教師なので、その質を上げるためにも、これは一つの例かもしれませんが、このような例を参考に側面援助をしていただきたい、教育委員会として是非、していただきたいと思います。

以上です。

〔西田委員長 〕

ありがとうございました。陳述が終了しました。

この件につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

〔岡本委員 〕

ただいま請願者から研修の重要性ということについて、るるお話があったと思うのですが、私は研修における外国人講師が最適かどうかという問題だと思います。と言いますのも、これまでも日野市は先生方の研修には力を入れてきました、海外派遣をするとか。特に今後の新学習指導要領の方向性も含めて、研修についてどのような検討をしているのかというところを整理して、お話ししていただきたいと思います。

〔重山統括指導主事 〕

英語科教員の研修について、ご質問いただきました。大分、前のことになりますけれども、平成15年から5年間にかけて、国の動きの中で英語教員集中研修という研修がありました。これは中学校、高等学校、特別支援学校の英語免許を持っている者を対象にし、夏季休業日中に5日間、午前午後1週間通して、オールイングリッシュで外国人の英語教授法に精通している人に指導を受けるという機会がありました。その中では自分の英語運用能力を高めること、英語の指導法について学ぶという機会が10年以上前になりますけれども一つありました。その当時は、英語が使える日本人の戦略構想というような構想があって、今はグローバル化に対応した英語教育改善計画とか様々な答申が出るわけですが、その中で、そのような研修が従前に行われてきたということになります。

そして現在においては、まず一つは東京都の事業でありますけれども、英語教員の海外派遣研修というものがあります。3カ月、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ等に派遣をして、現地で自分の英語運用能力を高める、指導法について学ぶということで、今年度も現在2名の教員が海外派遣に行っております。それを合わせますと日野の英語科の教員で5名が研修に行っているということになります。

それからもう一つ、これも文部科学省の事業ですけれども、英語教員推進リーダー中央研修というものがありまして、昨年度1名、5日間を2回に分けて合計10日間、指導法について学ぶ機会を得ております。この研修を受けた教員については、その地域のすべての英語教員を対象に伝達研修を行うということに決まっており、本年度から日野市の中で

も伝達研修を行っています。中央研修については、これもすべて英語で研修は行われております。

その内容につきましては6点ありますけれども、一つ目、生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成、二つ目、英語を用いた言語活動が中心となった授業、三つ目、生徒の英語学習に対するモチベーションの向上、四つ目、生徒の英語による言語活動が中心の指導方法、五つ目、基本的に英語で行う授業について、六つ目、4技能の能力を適切に図ることができる評価法について学んできていました。そして、それを先ほどお話ししたように伝達研修という形で行っていきます。トータルで14時間の伝達研修を行います。今年度について、この夏休みに5日間に分けて、各日2時間から3時間で実施します。今年度受けられなかった教員については次年度以降、同様の研修をしていくということで、平成31年までにすべての英語教員が、この伝達研修を受けるということで今、進めているところです。

〔西田委員長〕

受けた研修の伝達について、中央研修のほうはよくわかったのですが、海外派遣についても、どのように生かされているのか、伝達を含めて付け加えていただけますか。

〔重山統括指導主事〕

海外派遣に3カ月行く中で、学んできたことについて幾つかあると思うのですが、子供たちが英語を話すことについての場面設定、必然があるような授業設定をすること、それから、一昨年行った教員の話の中では、やはりICTをいかに効果的に活用するのかという話が出てきており、当時、日野の教員については、帰って来てそのまま、このような授業ができると感じた。ただ、同時に行った別の地区の教員は、戻ってもなかなかこの環境の授業が作れないというような、残念だというような感想をもらしたと聞いております。それを受けてきて授業を少しずつ、子供たちのコミュニケーション、言語活動を中心にした授業への展開を変えてきている。その言語活動を中心にした指導法というのは、今、中央研修を受けた教員による伝達研修を進める中で、まさに出てきていることと重なっていると考えています。

〔西田委員長〕

学んできたことを報告する機会は、たくさんあるわけですね。

〔重山統括指導主事〕

26年度につきましては、中学校の全教員が集まる研究発表会の席に時間設定をして、報告をさせていただきました。また、中学校の英語部会については定期的に会議を開いておりますので、その中で指導法について話をし、あと各校の中で、英語部会の中でこのようなことを学んできた、このような方法があるということを共有する機会も作っているところでございます。

〔西田委員長〕

ありがとうございました。ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。高木委員。

〔高木委員〕

今、英語教師に対する研修強化について、国・都・市の動きを聞かせていただいて、いろいろな仕組みだとか、あるいはそれに関わる人材の仕組みが着実に作られ、人も養成ができつつあるのかなということを感じております。その中で、日露戦争の日本陸軍の事例に倣った方法が最適かどうかというのは、私自身は直接今、判断はできないですが、外国人教師にこだわることなく国や都や、あるいは市としての独自性に基づいた、組織的な人材育成に取り組んでいくべきだろうと考えております。

その意味で、本請願については不採択でよいのではないかと考えております。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

今、説明がありました。私たちはこの取組をさらに発展させることを今、一生懸命取り組んでいるところです。その中で、子供たちの言語活動を中心にした、しかもやりたいという状況の中でその活動が展開される、まさにその中でいろいろ議論が総合的に形成されていく、そのような指導方法、授業方法について今、力を高めているところですので、それをさらに発展をさせていきたいと思います。

私もその観点から、この請願については不採択と考えます。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

請願者が説明してくださった中で、全く同意することが三つあります。一つ目は先生個人の努力には限界があるということ、それはそのとおりだと思います。だからこそ客観的に自分の指導方法を見直す機会が必要だと思いますが、それは統括指導主事の説明にあったように、中央研修なり海外研修の経験や知識を生かすということできていると思います。

二つ目は、教育委員会はその側面援助をする必要があること、これもそのとおりで、今、現場で何を求められているのか、これからの英語の力で大切なことを考えた上で必要な研修をやっていると思いますし、これからもできるのではないかなと思いました。

三つ目は、現場の先生の質というのが一番大事なことであるということ、これもそのとおりだと思います。そのために個人の努力だけではなくて、みんなで切磋琢磨しながら資質を高めていくことが大切だと思いますが、それは現在の研修の体制でもできていると考えます。ですので、私はこの請願については不採択ということで考えております。

〔西田委員長〕

岡本委員。

〔岡本委員〕

同じですけれども、先ほどの説明の中に、私は大事なお話があったと思っているのですけれども、例えばICT、これは並行して私たちは随分ここ数年やってきたと思います。そして現場もそのような状況になっていると思います。先ほどのお話によりますと、海外派遣をした先生が帰ってきて、日野市だったらこれを利用してやれると。ところが残念なことに、他の都市ではインフラが整っていなければ、本当に限られた先生の努力でしか行

われないということになりますので、先ほどから同じことを繰り返しておりますけれども、やはり英語教育というのは、日野市の今まで積み上げてきた総合的な戦略に基づいて、一步一步着実に進めるべきだということに思います。

したがって、濱屋委員もおっしゃっていましたが、請願者の意図するところは、ある種それ以上に事務局のほうも考えておられると思います。今後、我々がやっていくのは、検討されていく基本方針なり、あるいは積み上げてきた実績に基づいて行われるべきだと思いますので、この先生の研修については請願のやり方ではない方法で行っていると思いますので、結論としては不採択ということだと思います。

〔西田委員長〕

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見といたしましては、不採択というご意見が多くありました。日野市立中学校における英語教師の外国人講師採用による研修強化についての請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしとのことですので、請願第28-4号については、不採択とすることに決しました。

〔西田委員長〕

請願第28-5号・日野市立小中学校における通学必需品の経済的支援に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第28-5号 日野市立小中学校における通学必需品の経済的支援に関する請願

〔兼子庶務課長〕

請願第28-5号・日野市立小中学校における通学必需品の経済的支援に関する請願、についてご説明申し上げます。

バブル崩壊以降、派遣社員制度や契約社員制度そしてリストラ、また、離婚に伴う一人親世帯の増加によって貧困世帯が増えてきております。そこで低所得世帯に対して経済的支援、または制服などの経済的負担を強いることを見直してほしいということが趣旨でございます。

〔西田委員長〕

請願者より申出がありましたので請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

〔請願者〕

この文章は私が5月の初め頃に書いた文章で、今、選挙の時期でテレビを見ていますと同じようなことをいろいろな政党が言っていますけれども、私のほうが先であって、私がそれを真似しているというわけではありませんので、そのことを一言申し上げたいと思います。

実は今、若い人たち、若いと言っても20代、30代、40代の貧困の問題というのは、ここに書きましたように構造的な要因でして、いろいろな数字がその世代の今の貧困状態、窮状というのを数字なりグラフで出ていますね。私が日本で、日本の教育でこの貧困の問題に取り組むことになるとは、私は夢にも思わなかったですね。しかし実態はかなり深刻な状況になっています。中段に書きましたけれども、この請願の根本のところは、義務教育制度にあつての公立学校通学は、たとえ一円たりとも支出の用なく行うことができなければいけないということですね。ここに制服やカバンのことを書きましたけれども、実は給食が抜けています。給食の問題もあるのだと思いますが、私はちょっと取材ができなかったもので給食の問題は外してあります。

これまで日本人にとって当たり前だと思っていたこと、学校に上がるときには制服制帽、カバンあるいはランドセルというのが、今はかなりの負担になっている。貧困の問題というのは親にとっても辛い問題なのですが、一番辛いのは子供たちですね。私が子供の頃はまだお弁当だったときもあつて、お弁当を持ってくるできない子供たちというのは実際にいたのですね、この日野市でも。当時はよくわからなかったのですが、お昼になると水道のほうに行って水を飲んでいような子供たちが実際にいたのですね。

現代でもそこまで行っている状況があるのかなのか、わからないのですが、かなり深刻な問題になっています。これを聞きましたら、例えば制服などを決めるのは学校長の権限と聞いたのですが、学校長に任せっきりだと、私がここに主張するような、例えば低所得者に対して制服を供与したり、貸与したりというようなことはできません。このような時代になってしまったのですが、私は教育委員会として一度、この問題を考える必要があるのではないかと思います。これまでの常識というものを一度、見直してみる必要があると思っています。

私が高校生の時、入学式にそれこそ制服制帽で行きましたけれども、学校に初めて行ってショックだったのは、2年生や3年生の先輩たちで制服制帽の人は一人もいなかったのですね。そのことが物すごくショックでした。それで自分も制服というのはもう4月ぐらいで、5月ぐらいからは夏服になりますから着なくなりましたし、夏を過ぎても二度と制服を着ることはなかったですね。ズボンも黒いズボンから茶色のズボンに替わって、しかし、それでも生徒と学校との信頼関係もあったのだと思うのですが、それをもって公立学校に全部当てはめるなんていうことはできないかもしれませんが、例えば地味な服装みたいによく定義をして、そのような服装ならば制服でなくても許されるような形になってきますと、貧困家庭も高い制服代を出す必要もなくなってきましたし、何と言いますか、常識というのは、例えば制服ばかりのところに私服が少しだけあると、それは非常に違和感がありますけれども、逆に私の経験によると私服の中に制服がわずかだと逆にそれが物すごく違和感を感じるというか目立つのですね。それは何と言うか物の捉え方、感じ方、当たり前だと思っていることを一度整理してみる必要が、私はあると思うのです。

いずれにしても、子供の心のことを考えますと、子供が一番辛い思いをする、とにかく恥ずかしい、お弁当がない、それに制服も、そのような思いをさせたくないということで、まとまらない説明になりましたけれども是非一度、教育委員会として考えていただきたいと思います。

以上です。

[西田委員長]

ありがとうございました。陳述が終了しました。

この件につきまして、ご質問がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

通学必需品の経済的支援に関する請願ということでしたが、日野市での就学支援の具体的内容について、説明いただければと思います。請願者は給食について、ここには触れていなかったけれどもとおっしゃったので、給食のことも含めてご説明いただければと思います。

[兼子庶務課長]

日野市の就学援助について、ご説明申し上げます。

日野市では教育を受ける権利の機会均等のため、経済的理由により就学が困難なご家庭の負担を軽減するために就学援助事業を実施しております。これは学校教育法第19条にも定められており、児童・生徒が各教科等の学習で通常必要とする学用品や通学用品の援助をさせていただいております。具体的には、小学校、中学校すべてに共通するものとして、学校給食費を実費、校外活動、これは社会科見学や遠足などを指しますが、これの実費、そして小・中学校各学年とも金額は違うのですが、一律で学用品費を支給しております。そして小学校1年生については、その他に新入学学用品費、5年生では移動教室費、6年生では修学旅行費、卒業アルバム代、入学準備金などを支給しております。

また、中学校では各学年ごとの体育実技用品、日野では柔道をやっておりますが柔道着、上限はありますが実費で支給しております。そして1年生では新入学学用品費、スキー教室費、3年生では修学旅行費、卒業アルバム代などを支給しております。また、この中の卒業アルバム代や入学準備金などは、日野市が独自で支援を行っているものでございます。

対象になる世帯については、世帯の所得が生活保護基準の1.3倍未満の世帯が該当しております。平成26年度、小学校では13.06%、中学校で17.86%の子供たちが受給をしております。

基準例ですが、生活保護基準については人数または年齢によって違いがあり、例えば父35歳、母30歳、子9歳の3人世帯の場合は、総所得金額で約278万6千円未満の世帯が該当します。また、父40歳、母35歳、子13歳、子9歳、同じく子5歳の5人世帯の場合は、総所得金額で405万6千円未満の世帯が該当しています。

[加藤学校課長]

給食費ということでご質問をいただきました。細かい数字は捉えてないのですが、給食費、食材費ということで徴収している分につきまして、同じように補助という形の補助費ということで援助しております。考え方は今の庶務課長の説明と同じ形でございます。

[西田委員長]

岡本委員。

〔岡本委員〕

先ほど請願者の方のお話にもありましたけれども、この種の問題というのは社会的な問題です。他市と比較してどうこうということではないのですけれども情報がありましたら、日野市の支援の状況というのはどのような位置づけなのか、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

〔兼子庶務課長〕

日野市における就学援助の位置づけということですが、26市との比較ということで説明をさせていただきます。まず、この1.3倍未満という基準ですけれども、市によっては生活保護基準1.0倍から、多いところで1.8倍というのがございますが、日野市については大体平均的なものでございます。先ほど申し上げました、特に中学校に上がる際の入学準備金については26市のうち、日野市だけのものです。今後、日野市では28年度、子どもの貧困対策協議会というものが開催されます。この中でさらに就学援助の部分についても、日野市独自のものができないかということで検討していくことが決まっております。

〔米田教育長〕

1.8倍というのは総収入ですか、それとも総所得ですか。日野市の1.3倍と比べられるような。

〔兼子庶務課長〕

日野市は所得により判断をしているのですが、市によっては収入でやっているところもございます。1.8倍になっているところは収入で見えております。

〔米田教育長〕

だから、1.3倍とそのままでは比べられない。

〔西田委員長〕

小学校1年生にしても小学校6年生にしても、入学準備金の中に例えば中学校の標準服に充てることなどが入っているわけですね。

〔兼子庶務課長〕

私どもについては、特に用途を限定して支給しているわけではないので、制服代の一部になったり、または中学に上がる時の鉛筆、筆箱などの学用品費になったりという形で捉えております。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。高木委員。

〔高木委員〕

今、通学必需品に対する経済的支援の日野市の状況についてのお話を聞く中で、その辺の状況について、請願者が教育委員会として論議を、という発言がございましたけれども、これは実は教育委員会としても非常に大きな問題ということで、かなり毎回論議をしてきたつもりですし、また、具体的な施策として説明もございましたけれども、これで十分か

どうかという、いろいろ論議の余地はまだまだあるのかなと思いますけれども、やはり現状、市としてでき得ることについては、きちんとやっているということは、ある部分感じております。6年生に対する入学準備金等についても使途を限定しないで、26市の中でも日野市だけで実施しているということでも、水準が他市に比べて劣っているということではないと考えております。

教育委員会の中でも、これまでも子供のこのような経済格差が学歴格差につながって、それが負の循環になってはいけないという思いの中で、いろいろな支援を、できることはないとか、あるいはすべきことはないかという視点で論議をしてきたつもりですし、今、説明があったような仕組みが作られて実施されています。小学校で13.06%、中学校でも17.86%の世帯が受給しているというのは、これはかなり多くの世帯が受給対象になっていて、そのことでの恩恵を浴している仕組みですし、また、これはかなり行政にとっても、正直言って大きな負担でもあるのかなと、それでもやっているということについては、評価をしているところでございます。

昨年から始まった市長との総合教育会議の中でも、子供の貧困といいますか、子供の貧困というよりも親の経済的な苦しさを含めて、どのような対策をしていくかというのは大きな課題になっていました。また、そのことを具体的にビジョンの中にも文言として折り込みながら、今も説明がございましたけれども、今年度、子どもの貧困対策協議会を立ち上げて、論議を進めていくということで準備を進めているわけなので、日野市としてもいろいろ課題はありつつも、現状できることについては進めつつあるのかなという認識を持っていますので、請願については不採択でよいのではないかと、私自身は考えている次第であります。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

まず、趣旨については本当にありがとうございます。事務局から説明もありましたように現在やっていることで、もう一つは今年度、市として子どもの貧困対策協議会が立ち上げられます。そして現状の中で独自の、いわゆる施策を議論していくということでございます。ただ、請願の文章の中では通学必需品の経済的支援を行うかということでございますが、一定のものは今、行っていると。それからそのあり方についても日野市型のものを今後構築していくということですので、趣旨はくみ取りましたけれども、この請願の文章となりますと不採択かなと思います。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

この貧困の問題については議会でも取り上げられていまして、3月の議会の中で日野市長が、まず実態調査をして、エビデンスに基づいて考えられる対策をしていきたいと答弁しておられます。その実態を見ながら本当にできることをやっていかなければいけなくて、請願の項目はその中の一つだと思うのですね。教育の支援だけではなくて、生活の支援や保護者の就労支援、経済的な支援といったものが重要だということが、専門家の研究で明

らかになっていますので、それをどのように進めていくかという議論を見ながら、また必要だと思ったことを提案していただければうれしいなと思います。

この請願については、不採択ということで考えています。

〔西田委員長 〕

岡本委員。

〔岡本委員 〕

先ほど高木委員からもお話がありましたように、請願者の言葉の中にも教育委員会としてどうなのか、ということがありましたので、それは先ほどの説明のとおりだと思います。

そしてまた今後も我々は、そのつもりで議論を続けていますので、その意味で要するに執行していると、そして今後もその方針ということですので、この文章における請願は不採択ということです。

〔西田委員長 〕

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見といたしましては、不採択というご意見が多く出されました。日野市立小中学校における通学必需品の経済的支援に関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしとのことですので、請願第28-5号については、不採択とすることに決しました。

〔西田委員長 〕

議案第22号・日野市いじめ防止基本方針の一部改訂について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第22号 日野市いじめ防止基本方針の一部改訂について

〔記野教育部参事 〕

議案第22号・日野市いじめ防止基本方針の一部改訂について、でございます。

提案理由、平成26年9月に策定した日野市いじめ防止基本方針について、一部を改訂するものでございます。

2ページをお開きください。

新旧対照表にてご説明させていただきます。主な削除及び変更点について、ご説明いたします。

まず2ページの最下段にあります「※「けんか、からかい」と「いじめ」との決定的な違いは、そこに「対等な力関係があるかどうか」「動機とそれに伴う感情」の2つです。」という、この文章を削除するものでございます。

日野市いじめ防止基本方針では、いじめか いじめでないかは、判断がつかないものもあ

りますが、大切なことは、いじめにつながる可能性がある判断した事例全てに対して、適切な対応を迅速に行うことです。また、教職員は子供たちが発する小さなサインを見逃すことのないように、日頃から丁寧に児童・生徒理解に努めます。ささいな兆候であっても、いじめではないかと疑いをもって、早い段階からの確にかかわりをもっていきます、と示しております。さらに、日野市教育委員会いじめ問題対策委員会の協議の中におきましても、いじめをすべて拾い上げ、見逃さないことが未然防止、早期発見、早期対応につながり、解決に導くことができるということが共通した認識となりました。

これらのことを受けまして、この※の文章により、いじめを狭く捉え、固定概念を招くこともあり、今回の改訂で削除をお願いしたいと思います。

続きまして3ページの中段になります。

「④の体験的な活動・コミュニケーション活動の充実」の文章について、文字の削除と表現の変更をお願いするものでございます。

次に、3ページの最終行から4ページにかけまして「周囲の子供がいじめについて知りながらも「言ったら自分がいじめられる」などの不安を抱えていることを直視し、勇気をもって教員等に伝えた子供を守り通すとともに、」という文章につきまして、一文の中に「ともに」が連続していることから、文章を区切るようにします。また、その下の行の「また、子供自身が、子供同士で助けを求め合える関係を作っていける」という文章につきまして「関係を作っていける」という表現を、環境を整えることに関係づくりも含まれるということから、削除いたします。

同じページの中段の表記につきまして「加害の子供」を「加害者である子供」に、そして「被害の子供」を「被害者である子供」という文言に統一いたします。

その同じ(ア)の二つ目の「・」について「被害の子供に対する組織的・継続的な観察・指導等」についてというところ、文言の修正及び内容の変更をお願いしたいと思います。この文章が、被害者である子供ではなく、加害者である子供に対する内容であったことです。さらに、加害者である子供に対しては、まず、いじめは絶対にいけないという指導を徹底することが大事であり、加害者である子供には、過去に自身がいじめを受けた経験があったり、ストレスを抱えていたりという背景を十分に理解した上で、組織的・継続的に観察等を行っていくことが重要であることから、今回この文言の修正及び訂正のみならず内容自体も変更することといたしたいと思います。

次に同じページの下段から5ページにかけまして「(ウ) 保護者・地域との連携」の文章について「活用」という文言について、上下関係を含むように捉えられたり、また見守りについて、登下校時と限ってあるところから「登下校時」という言葉を削除するということと、そこの文章を「また、PTA・保護者や地域による見守りなどを通して、多くの大人に見守られていると実感できるよう、保護者や地域との連携・協力の充実を図っていきます」と変更いたします。

最後でございます。5ページの一番下でございます。今回の改訂に伴って附則ということで施行年月日を加筆することといたします。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔西田委員長

〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。米田教育長。

[米田教育長]

平成26年9月に策定した基本方針に従ってやってまいりました。この段階で改めて確認をしたところでは、方針の2ページ、一番大事なことが書いてあります。大切なことは、いじめにつながる可能性があるという判断した事例全てに対して、適切な対応を迅速に行うこと、ということです。この方針の中で各学校では取組を行い、また、子供たちは集団の中で学ぶべきものをしっかりと学んで、仲間づくりをしていくということでございます。改めて、この段階でしっかりとその方向性を定めたいということでの改訂でございます。

この改訂案の中で、さらにしっかりと対応していきたいと考えております。

[西田委員長]

ほかにご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市いじめ防止基本方針の一部改訂について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第22号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第23号・第29期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第23号 第29期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について

[木村生涯学習課長]

議案第23号・第29期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。第28期日野市文化財保護審議会委員の任期が平成28年7月6日をもって終了するため、日野市文化財保護条例第41条の規定に基づき、委嘱するものでございます。

8ページをご覧ください。

日野市文化財保護審議会委員の名簿でございます。

氏名、住所、役職、専門、期別については、記載のとおりでございます。

10人、委員を選出いただきますが、9番までについては、前期の28期の再任者でございます。10番目の菅原敬氏が新任の委員でございます。前期において天然記念物の専門の委員が退任されております。同じ専門分野の天然記念物の分野の委員を選出したものでございます。

任期は、平成２８年７月７日より平成３０年７月６日でございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第２９期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第２３号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

議案第２４号・第２６期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第２４号 第２６期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について

〔佐藤中央公民館長〕

議案第２４号・第２６期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、でございます。

提案理由は、第２５期日野市公民館運営審議会委員の任期が平成２８年６月３０日をもって終了するため、日野市公民館設置条例第６条の規定に基づき、委嘱するものです。

１２ページをお開きください。

第２６期日野市公民館運営審議会委員の名簿でございます。

氏名、住所、構成、期別などは、記載のとおりでございます。

新しい委員は、８番、９番、１０番の３名となります。

任期は、平成２８年７月１日から平成３０年６月３０日まで、２年となります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

新任の３名の方の経歴と専門を教えてください。

〔佐藤中央公民館長〕

名簿の番号８番、今尾恵介様でございます。学識経験者から選出をしております。一般財団法人日本地図センター客員研究員、地図情報センター評議員などを務められております。前の日野市郷土資料館協議会委員としても務められておりました。

名簿番号９番、須崎奈緒美様でございます。須崎様は三中地区青少年育成会会長として、

家庭教育の向上に資する活動を行う者という構成で選出をさせていただいております。

名簿番号10番、南雲成二様です。実践女子大学の教授として学識経験者として選出をさせていただいております。南雲様は、実践女子大学生活科学部生活文化学科教授でいらっしゃいます。横浜国立大学附属横浜小学校など横浜市内で教員、小学校校長を38年間歴任いたしまして、その後、現職に従事しております。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

公募によって市民の方が2名委嘱されているわけですが、公募の状況ですとか、あるいは選考の方法について、説明をお願いしたいと思います。

〔佐藤中央公民館長〕

公募市民におきましては、2名枠のところ3名の応募がございました。平成28年4月15日号広報ひので募集をさせていただきまして、作文による選考を行っております。

公民館におきまして、日野市公民館運営審議会委員の選出に関する基準を設けまして、選考委員会を開催いたしまして選考いたしました。選考結果につきましては、表に記載されているとおりでございます。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第26期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

これより議案第25号及び議案第26号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成28年度第3回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係職員以外退室）

「教育委員会職員の措置について」

「日野市立学校教員の措置の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成２８年度第３回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時57分